



フイリソシンカ

# ちやたん

CHATAN No. 360



センダン



●こいのぼりよりも大きくはばたけ！

4月19日(木)に、北谷町役場前広場で行われたこいのぼり掲揚式で、みんなで力をあわせてこいのぼりを掲揚した後の園児達。

(11ページに関連記事あります。)

Contents

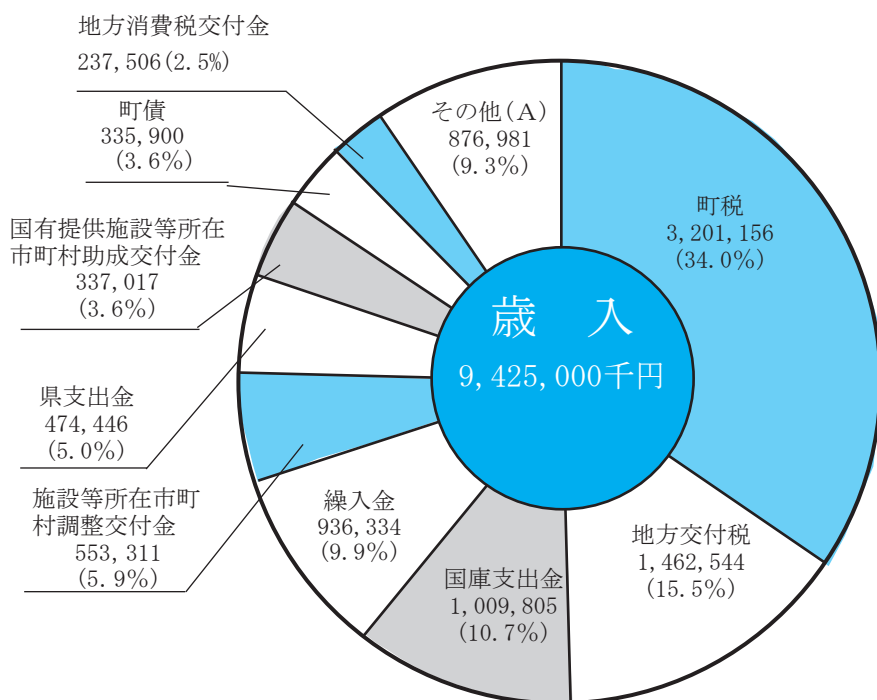
- |                       |                      |
|-----------------------|----------------------|
| ■特集 平成19年度 予算の概要 2~5  | ■健康だより 15            |
| ■平成17年度一般会計歳入歳出報告 6~7 | ■BOOK POST 16        |
| ■税源移譲についてお知らせ 8~9     | ■お知らせ 18~19          |
| ■地域フラッシュ 10~11        | ■平成19年度住民検診のお知らせ 裏表紙 |

2007. 6

総額159億7,896万3千円

# 予算の概要

94億2500万円



平成19年第320回北谷町議会定例会で平成19年度予算案が可決されました。

平成19年度の一般会計は94億2,500万円、特別会計等を含めた予算総額は159億7,896万3千円となり、前年度と比較して一般会計で4.5%の減、総額では1.3%の減となっております。

国の三位一体改革により財源が削減される中、徹底して経費を節減や事務の効率化を図り、住民福祉サービスの確保に努めていきますので町民の皆様のご理解とご協力よろしくお願い致します。

自主財源は48億4554万4千円 (51.4%)  
 依存財源は45億7945万6千円 (48.6%)

## その他(A)の内訳

財産収入	225,098 (2.4%)
使用料及び手数料	175,482 (1.9%)
分担金及び負担金	127,432 (1.4%)
繰越金	100,000 (1.1%)
諸収入	80,041 (0.8%)
地方譲与税	78,050 (0.8%)
地方特例交付金	36,060 (0.4%)
自動車取得税交付金	28,875 (0.3%)
交通安全対策特別交付金	8,078 (0.1%)
配当割交付金	7,419 (0.1%)
利子割交付金	5,842 (0.1%)
株式等譲渡所得割交付金	4,603 (0.0%)
寄附金	1 (0.0%)

## ●歳入の用語解説

- 町税**…町民税や固定資産税など、直接町に納められる税金
- 地方交付税**…町の財政力に応じて国から交付されるお金
- 国・県支出金**…事業など特定の目的の財源として国や県から交付されるお金
- 譲与税・交付金等**…一定の基準によって、国から譲与・交付されるお金
- 町債**…大きな事業を行なうために、国や銀行などから借り入れるお金
- 負担金・使用料等**…特定の利益を受けた人から徴収するお金や施設の使用料など
- 施設等所在市町村調整交付金**…基地所在市町村で米軍資産の固定資産税調整で交付されるお金
- 国有提供施設等所在市町村助成交付金**…基地交付金と呼ばれ、米軍等への施設提供で交付されるお金

一般会計、特別会計を含む

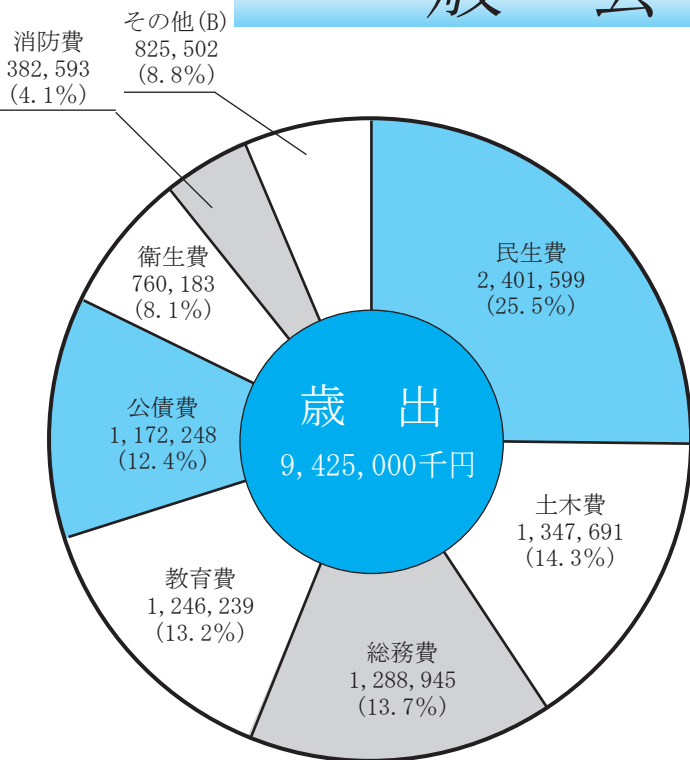
# 平成19年度

## 一般会計

- 歳出の用語解説
- 民生費**…お年寄り、障害者、児童などの福祉全般に使われるお金。
  - 土木費**…道路や公園整備などに使われるお金。
  - 総務費**…環境・交通安全対策などのほか、町の総括的事務に使われるお金。
  - 教育費**…学校の建設や運営、図書館の費用など教育全般に使われるお金。
  - 公債費**…大きな事業を行なうために借り入れたお金(町債)の返すために使われるお金。
  - 衛生費**…保健衛生、ごみ処理などに使われるお金。
  - 消防費**…災害対策、消防活動に使われるお金。

●その他(B)の内訳

諸支出金	697,349 (7.0%)
農林水産業費	235,398 (2.3%)
商工費	143,962 (1.4%)
議会費	137,327 (0.7%)
予備費	60,000 (0.6%)
労働費	21,309 (0.2%)
災害復旧費	319 (0.0%)



## 特別会計

65億5396万3千円

町の基本的経費の中心となる一般会計とは別に、特定の歳入を特定の事業への歳出にあてる特別会計があります。

### 水道事業



8億9871万4千円  
(前年比6.9%減)

### 公共下水道事業



6億7942万7千円  
(前年比12.8%減)

### 老人保健



17億5680万3千円  
(前年比3.5%減)

### 国民健康保険



32億1901万9千円  
(前年比17.5%増)

# 主 な 事 業 計 画

今年度の施政方針で町長が述べた「町民が安全・安心・健康で暮らせるまちづくり」を目的として、事業が進められていきます。そこで、今年度予定している事業のうち主なものを紹介します。

ソフト事業

ハード事業



教育費

## 北谷第二小学校屋外運動場整備事業



2,553万2千円

雨天時の水はけを改善し、学校教育活動をスムーズにし、教育環境の改善を図ります。

民生費

## ファミリーサポートセンター事業

360万円

子育て支援センターでの事業の支援を行い、育児環境の改善を図ります。



土木費

## サイン整備事業

3,000万円

地域住民及び来訪者が、的確に目的地にたどり着ける環境を提供します。



土木費

## 宇地原公園整備事業

2億145万7千円

地域の子供達の遊び場や高齢者などの憩いの場、地域のコミュニティの形成を図ります。



総務費

## 地籍活用型GIS導入事業

577万5千円



町内の電子地図を作製し、地域住民及び教育現場での様々な活用を図ります。

土木費

## 桑江浜川線・宮城1号線交差点改良事業

4,282万9千円

安全な道路を作り、交通渋滞の緩和を図ります。



— その他にも次のような事業が行われます —

- 土木費：桑江伊平土地区画整理事業 1億4,845万円
- 衛生費：予防接種事業 2,985万円
- 農林水産費：フィッシャリーナ整備事業 1億4,799万8千円
- 土木費：新川墓地公園整備事業 907万円
- 総務費：広報ちやたん発行事業 322万4千円
- 教育費：北谷中学校屋外運動場夜間照明施設整備事業 267万3千円

(町民1人に使われるお金の内訳)

<p><b>教育費</b></p> <p>教育のために</p>  <p>46,099 円</p>	<p><b>土木費</b></p> <p>道路建設や改修に</p>  <p>49,852 円</p>
<p><b>総務費</b></p> <p>町発展のために</p>  <p>47,679 円</p>	<p><b>民生費</b></p> <p>幸せな町民生活のために</p>  <p>88,836 円</p>
<p><b>消防費</b></p> <p>町民の生命と財産を守るために</p>  <p>14,152 円</p>	<p><b>衛生費</b></p> <p>ごみ処理や健康のために</p>  <p>28,120 円</p>
<p><b>商工費</b></p> <p>商工業の充実のために</p>  <p>6,052 円</p>	<p><b>議会費</b></p> <p>議会活動に</p>  <p>5,016 円</p>
<p><b>その他</b></p> <p>その他諸活動</p>  <p>51,831 円</p>	<p><b>農林水産業費</b></p> <p>農林・水産業の活性化のために</p>  <p>10,998 円</p>

町民 **1人** 当たりの負担と支出

(人口27,034人 H19. 3. 31現在)

町民1人が負担するお金

計 117,524 円

町民1人に支出されるお金

計 348,635 円

(町民1人が負担するお金の内訳)

<p><b>町民税</b></p> <p>個人の所得にかかる税</p>  <p>48,571 円</p>
<p><b>固定資産税</b></p> <p>土地・家屋・償却資産にかかる税</p>  <p>62,586 円</p>
<p><b>軽自動車税</b></p> <p>バイク・軽自動車などにかかる税</p>  <p>1,878 円</p>
<p><b>町たばこ税</b></p> <p>たばこの消費にかかる税</p>  <p>4,489 円</p>

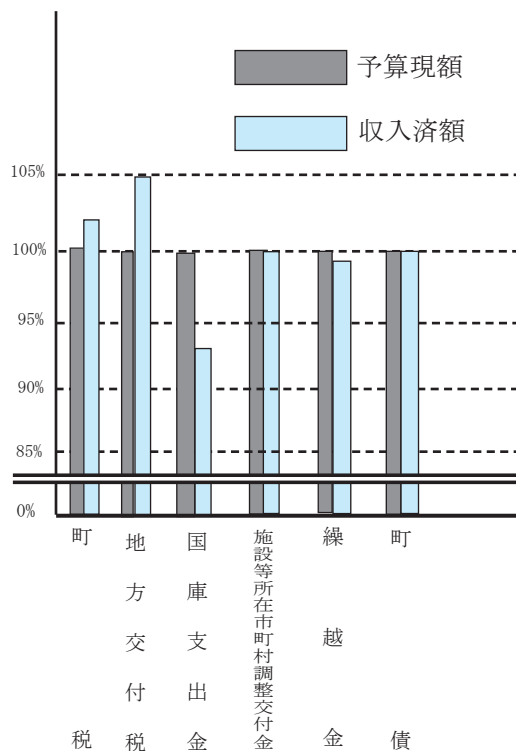
# 計歳入歳出決算報告

入歳出決算の結果は、歳入で約103億920万1千円となりました。  
て、歳入で2.3%の減、歳出で1.8%

## 歳入 103億8,896万円

項目	収入済額	予算現額
町 税	2,750,400千円	2,691,331千円
地 方 交 付 税	2,193,458千円	2,089,828千円
国 庫 支 出 金	1,580,553千円	1,701,006千円
施設所在市町村調整交付金	556,656千円	556,656千円
繰 越 金	519,389千円	519,388千円
町 債	509,000千円	509,000千円
県 支 出 金	404,809千円	409,290千円
国有提供施設等所在市町村助成交付金	340,936千円	340,936千円
財 産 収 入	301,936千円	299,875千円
繰 入 金	261,128千円	261,129千円
地方消費税交付金	219,923千円	219,923千円
使用料及び手数料	200,136千円	198,359千円
地方譲与税	168,513千円	167,726千円
分担金及び負担金	114,562千円	106,851千円
地方特例交付金	108,218千円	108,218千円
諸 収 入	106,350千円	98,365千円
自動車取得税交付金	24,345千円	24,345千円
利子割交付金	10,545千円	8,965千円
交通安全対策特別交付金	5,887千円	6,835千円
配当割交付金	4,953千円	4,857千円
株式所得割交付金	4,891千円	4,917千円
寄 付 金	2,372千円	2,173千円
合 計	10,388,960千円	10,329,973千円

予算現額を100%としたときの収入済額の比率を示したグラフ(収入済額が5億円以上の財源)



▲民生費：北谷町第一保育所・子育てセンター整備事業 97,633千円、安全面の向上と子育て家庭の育児の不安を解消し、町民福祉の充実を図った。



▲民生費：北玉児童館建設事業 119,478千円、地域児童福祉事業の充実強化が図られ、町民福祉に寄与。



▲総務費：北谷町域内防犯灯設置事業 6,647千円、北前・美浜地域における夜間の安全確保を図った。



▲土木費：桑江17号線新設事業 156,200千円、町の東部と町役場を結ぶ道路の完成により、役場への利便性の向上を図った。



▲教育費：宮城屋外運動場整備事業 149,068千円、各種団体の活動を活発にし、地域住民の健康増進に寄与。



▲農林水産業費：フィッシャリーナ整備事業 55,066千円、事業の整備により、産業の基盤の確保とまちづくりに寄与。

平成17年度も町民の住みよいまちづくりのため、ハード・ソフト事業の両面から数々の事業施策が行なわれました。その成果を歳出項目別で一部紹介します。

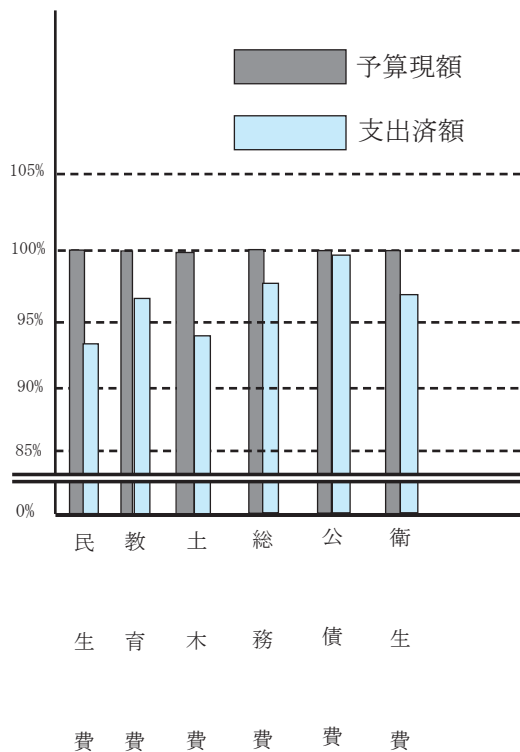
## 主な事業施策の成果

# 平成17年度 一般会

## 歳出 99億3,920万1千円

北谷町の平成17年度一般会計の歳入8,896万円、歳出で約99億3,920万円、平成16年度歳入歳出決算と比較し減となっております。

予算現額を100%としたときの支出済額の比率を示したグラフ(支出済額が5億円以上の財源)



項目	支出済額	予算現額
民生費	2,274,706千円	2,429,394千円
教育費	1,881,891千円	1,945,641千円
土木費	1,453,464千円	1,537,030千円
総務費	1,360,786千円	1,392,270千円
公債費	1,235,116千円	1,237,235千円
衛生費	628,707千円	648,539千円
消防費	366,897千円	366,927千円
諸支出金	238,443千円	238,452千円
農林水産業費	184,149千円	187,115千円
商工費	148,065千円	151,064千円
議会費	140,663千円	141,354千円
労働費	21,303千円	21,330千円
災害復旧費	5,020千円	5,437千円
予備費	0千円	28,185千円
合計	9,939,209千円	10,329,973千円

- ・ 民生費：高齢者筋力向上トレーニング事業 5,510千円  
地域の高齢者の方の筋力を向上させることで、怪我を防ぐことで、老人福祉の増進を図ることができた。
- ・ 商工費：シーポートちゃんカーニバル助成事業費、9,078千円  
北谷町の夏のイベントとして定着すると共に、町内における観光の発展と地域の活性化を図ることができた。
- ・ 衛生費：草木類資源化処理事業 4,634千円  
町内全域から収集された草木を粉碎処理した後、それを堆肥として造り、町内の公共施設に肥料として還元することで町づくりに大きく寄与。

その他にも次のような事業が行なわれました。



▲土木費：北谷公園周辺整備事業 10,382千円、北谷公園周辺の整備を行うことで、環境整備に貢献。



▲教育費：北玉小学校屋内運動場改築事業 409,374千円、屋内運動場の改修により、教育環境の向上を図った。



▲土木費：北玉4号線改良舗装事業 109,734千円、地域の生活道路を整備することにより、住環境の向上に貢献。



▲総務費：地域イントラネット整備事業 180,493千円、公共施設間を光ケーブルで接続し、電子自治体の基盤整備に貢献。



# 税源移譲

平成19年から

町・県民税のお問い合わせは

北谷町 税務課 税務係

TEL 936-1234 内191,192 まで

## あなたの町・県民税が変わります。

◎税源移譲による改正点

平成19年から税源移譲により、所得税と町・県民税の税率が変わります。

### 「どうして変わるの？」

より身近な行政サービスを効率よく行えるよう、国から地方へ税源の移譲が行われるからです。

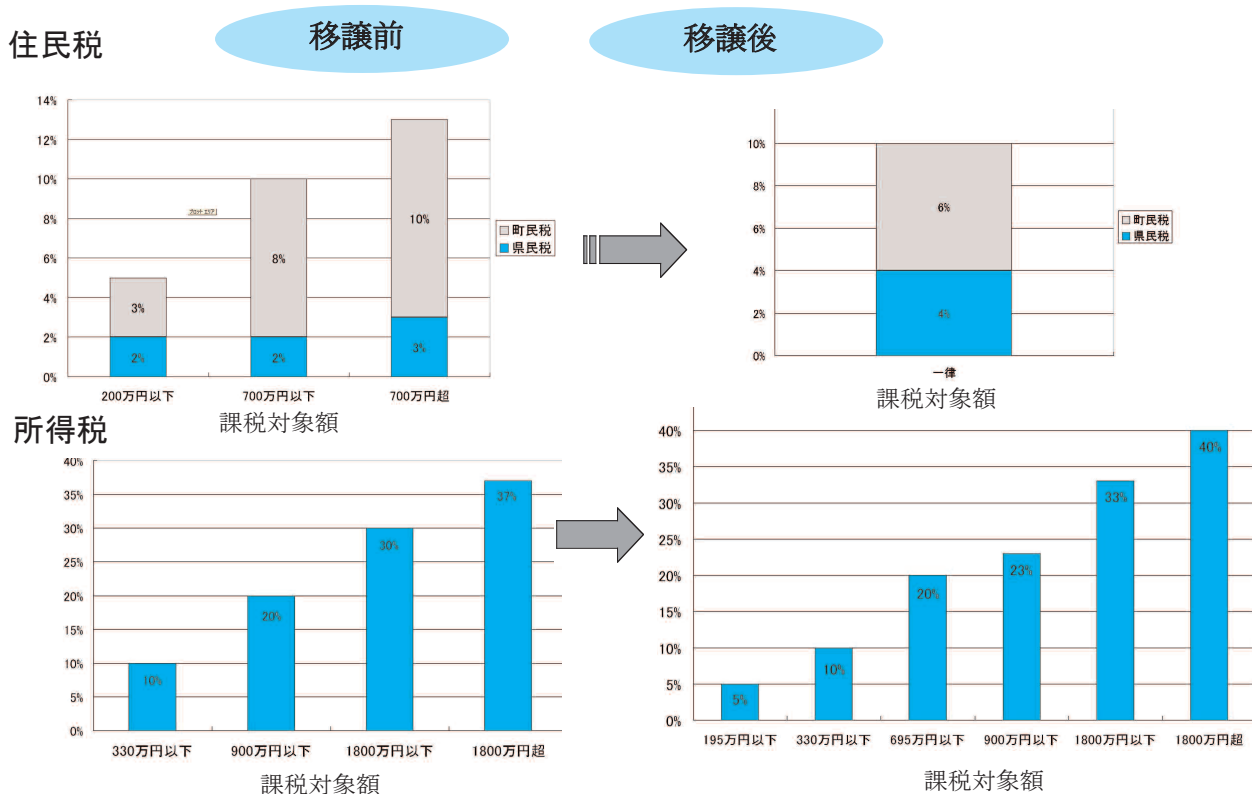
「地方でできることは地方に」という方針のもと進められている三位一体改革。地方団体は国が国税として集めた財源の中から国庫補助金を受けており、その行財政システムは必ずしも自主性が高いとはいえません。このため、地方団体が自主的に財源の確保を行い、住民にとって真に必要な行政サービスを自らの責任でより効率的に行えるよう国税から地方税（町・県民税）へ、税そのものの形で3兆円の税源移譲をすることになりました。

### 「どう変わるの？」

町・県民税所得割の税率が**10%**（町民税6%・県民税4%）に統一されます。

町・県民税所得割の税率は従来3段階(5%・10%・13%)の超過累進構造になっていました。これを所得の多い少ないに関わらず一律10%の比例税率構造に変えることになりました（応益原則の明確化）。これによって高額所得者の多い地域に税収が集中することなく税源移譲が可能になります（税源の偏在度の縮小）。

※この改正は、平成19年6月徴収分から適用されます。



### 「税負担は増える？減る？」

ご安心下さい。税源移譲によって町・県民税が増えても、所得税が減るため納税者の負担は変わりません。

町・県民税所得割の10%比例税率化に伴い、国が集める国税（=所得税）の税率構造も見直されます。町・県民税については最低税率が5%→10%に引き上げ、最高税率が13%→10%に引き下げとなっておりますが、所得税は逆に最低税率が10%→5%に引き下げ、最高税率が37%→40%に引き上げとなります。また、人的控除の差に対応した減額措置なども講じられます。これらの措置により、税源移譲の前後で「町・県民税+所得税」の納税者の負担は変わりません。



## 移譲前

## 移譲後

### ●独身者の場合

給与収入	所得税	住民税	合計		給与収入	所得税	住民税	合計	負担増減額
300万円	124,000	64,500	188,500	⇒	300万円	62,000	126,500	188,500	0
500万円	258,000	163,000	421,000		500万円	160,500	260,500	421,000	0
700万円	474,000	307,000	781,000		700万円	376,500	404,500	781,000	0
1,000万円	966,000	553,000	1,519,000		1,000万円	868,000	650,500	1,519,000	0

### ●夫婦と子供2人の場合

給与収入	所得税	住民税	合計		給与収入	所得税	住民税	合計	負担増減額
300万円	0	9,000	9,000	⇒	300万円	0	9,000	9,000	0
500万円	119,000	76,000	195,000		500万円	59,500	135,500	195,000	0
700万円	263,000	196,000	459,000		700万円	165,500	293,500	459,000	0
1,000万円	688,000	442,000	1,130,000		1,000万円	590,500	539,500	1,130,000	0

※夫婦＋子供2人の場合、子供のうち1人が特定扶養親族に該当するものとしています。

※一定の社会保険料が控除されるものとして計算しています。

★上記は税源移譲による負担変動を示すものです。このほか平成19年分所得税、平成19年度分町・県民税から定率減税が廃止される等の影響があることにご留意ください。

### ◎税源移譲以外の主な変更点

#### 定率減税が廃止されます。

平成11年度から、景気対策のために暫定的な税負担の軽減措置として導入されていた定率減税が、最近の経済状況を踏まえて廃止されます。(所得税は平成19年1月分、町・県民税は6月分から)

#### 平成18年

所得税：平成18年1月分から税額の10%を減額  
(12.5万円を限度)  
町・県民税：平成18年6月分から  
税額の7.5%相当額を  
減額(2万円を限度)

#### 平成19年以降

所得税：平成19年1月分から廃止  
町・県民税：平成19年6月分から  
廃止

#### 町・県民税の老年者非課税措置が廃止されましたが、経過措置がとられています。

平成17年1月1日現在、65歳以上の方(昭和15年1月2日以前に生まれた方)で前年の合計所得が125万円以下の方は、平成17年度まで町・県民税が非課税でしたが、年齢に関わらず公平に負担を分かち合うという観点からこの措置が平成18年度から廃止され、現役世代と同様の制度が適用されています。ただし、急激な税負担を緩和するため経過措置がとられています。

#### 平成17年度以前

合計所得金額125万円以下の方  
非課税

#### 平成18年度以降

経過措置として  
課税  
平成18年度は税額の3分の2を減額  
平成19年度は税額の3分の1を減額  
平成20年度以降は全額負担

宮城区広報通信員  
喜舎場加代子さん



### 宮城区第2回さんぐあちあしび

4月22日(日)、宮城区のサークル団体の発展と演舞の披露を兼ねて、第2回さんぐあちあしびが宮城区公民館で行われました。

「今日の主役はあなたです」をテーマとし、知念正信さんの呼びかけで、8団体・76名が沖縄の伝統芸能やフラダンス等を披露し、どの団体も日頃の練習の成果を思う存分に発揮し、会場を盛り上げてくれました。

最年少で初参加の兼次竜雅くん(6歳)は、「緊張したけど楽しかった」と息を弾ませながら感想を述べました。

上勢区広報通信員  
千古甫さん

▶左から主事の萩堂三恵子さん、石川清助自治会長、書記の仲栄真恵美子さん



### 上勢区自治会定期総会

4月28日(土)、上勢区公民館で、平成18年度の成果と反省及び自治会長の選出を目的として、上勢区自治会第13回定期総会が開かれました。

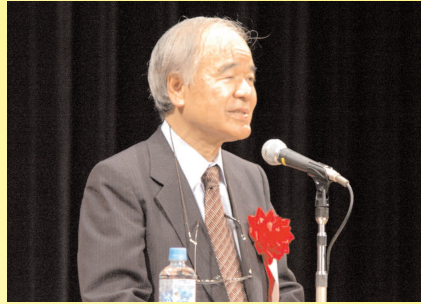
上勢区自治会の代議員62名中53名(28名出席、委任状25名)が出席し、前年度の活動報告及び決算報告があり、全員の拍手で承認されました。

続いて、平成19年度の事業計画、予算案報告、石川清助自治会長が次期の自治会長に選出されることも承認されました。

選出された石川自治会長は、「上勢区の文化創造を高め、環境美化推進の継続、健康スポーツの参加促進、若い会員のイベント参加への動員、次期リーダー候補の育成などの案件を体力の続く限り、一つでも多くこなしていきたい」と抱負を述べました。

新たに主事となった萩堂三恵子さん、書記の仲栄真恵美子さん、石川清助自治会長の三人が上勢区を引っ張っていきます。皆さんよろしくお祈りします。

▶「私たち沖縄県民が、日本への復帰を選択した」と語る仲地氏



### 平成19年度憲法講演会

4月26日(木)、ちやたんニライセンターにおいて、「復帰35年—自治と基地—」と題して、憲法講演会が開催された。講師の仲地博氏(琉球大学法文学部教授)は、復帰時の状況にふれながら「沖縄のアイデンティティが全国の地方自治体に、自治の実践と発信を行った」と述べた。また、「私たち沖縄県民が復帰を選択したように、道州制の施行は、沖縄にとって新なる選択のチャンス。私達の未来を私達が選んだと、後世の人達に誇りをもてる選択をしてほしい」と語った。

講演後、参加者からの質問に対して仲地氏は丁寧に解説。アンケートでは「道州制のように、現在注目されている問題についてわかりやすく、詳しく説明していただけてのが良かった。」(10代)、「自治ということがいかに大切なもので住民の力を集めて作られていくものであるのかをあらためて考えさせられました。」(40代)、「沖縄の自治実践力は平和に対する思いの強さを表しているとのことでした。あまりにも大きな代償を払って得た教訓、平和への思い、強い願いは決して消してはならないと思います。」(50代)、などの感想が寄せられました。



### 民生委員、老人福祉施設を激励訪問

5月12日の民生委員児童委員の日にあわせて、5月10日(木)に民生委員、児童委員の方々が町内の老人福祉施設を訪問し、交流会が行われました。

委員の皆さんによる琉舞、日舞、台湾舞踊が披露され、入所者の皆さんが嬉しさのあまり思わず涙ぐむ場面も…。最後にカチャーシーを一緒になって踊り、入所者の皆さんからは「最高、いつでも来てほしい。」と民生委員の皆さんから元気をいただいたようでした。



### こいのぼり掲揚式

4月19日(木)に北谷町役場で、町内の保育所の園児を招いて、こいのぼり掲揚式が行われました。

保育園の先生達が巨大紙芝居「どうしてこいのぼりをあげるの？」を園児のみんなに見せた後、みんなで一生懸命にロープを引っ張って、こいのぼりを掲揚しました。

その後、野国昌春町長が園児のみんなにプレゼントを手渡して、そのお礼に各保育園の園児達が歌やエイサーをそれぞれ披露し、園児だけでなく、集まった関係者の方々もとても楽しんでいました。



### 5・15平和行進

5月11日(木)～13日(日)にかけて5・15平和行進が実施されました。

12日(土)には、北谷公園野球場に西、東、南の3コースを踏破した約3,000名が集結し、「5・15平和とくらしを守る県民大会」が行われました。

県民大会では平和憲法の厳守と恒久平和をアピール。また、翌日の13日(日)には嘉手納基地包囲行動を行い、嘉手納基地の基地機能の強化反対を訴えました。



### 第九よ、町に響け!

3月10日(土)、11日(日)日にちやたんニライセンターカナイホールで、女声合唱団「ちやたん」15周年記念演奏会が行われました。

この演奏会には「ちやたん」のメンバーだけでなく町内外で活躍している多くの人々が参加して、ベートーヴェンの「第九交響曲」を歌いました。来年も皆さんの美しい歌声を期待しています。



### 交通安全グッズ贈呈式

4月13日(金)、沖縄地区交通安全協会から北谷町教育委員会へ交通安全グッズの寄贈がありました。瑞慶覧教育長は「毎年このような心のこもったプレゼントをいただき、深く感謝しています。教育委員会としても学校や地域の皆様方と協力して子ども達が安全に登下校できる地域を作り上げていきたい。」と抱負を述べました。



### ハワイと沖縄の架け橋に

4月24日(火)に、ハワイ沖縄連合会の方々が北谷町を表敬訪問しました。

デイビット・アラカワ会長は「今年のハワイ沖縄連合会のテーマは絆。ハワイで行われている沖縄フェスティバルの立案者の一人が北谷の方であり、これからもハワイと沖縄の交流を盛んにして、絆をもっと深めていきたい。」と意欲に満ちていました。

## 情報公開制度の運用状況をお知らせします

■お問い合わせ：総務課行政係 TEL 936-1234 内128

北谷町では、民主的な町民参加の開かれた町政を実現する為に、行政の保有する情報を広く町民に公開することが必要であることから、町が行政執行のうえで日々作成する公文書は「町民との共有財産」との認識のもと原則公開を基本とする『情報公開制度』を町のすべての機関において実施します。

請求件数	20件
公開	16件
一部公開	4件
非公開	0件
請求拒否	0件
取下げ	0件
不服申立て	0件

請求の年月日	公文書の内容	決定等の内容	所管課等
平成18年05月12日	宇地原1号線新設請負工事に関する資料	公開	建設課
平成18年05月29日	土木工事契約金額1500万円～2500万円の工事の過去5年間の資料	公開	建設課他
平成18年05月31日	町道桑江17号線の一時使用手続に関する資料	公開	建設課
平成18年06月08日	宇地原1号線新設請負工事に関する資料	公開	建設課
平成18年06月16日	平成15年6月に起きた中学生集団暴行事件後の教育委員会の対応策に関する文書	一部公開	学校教育課
平成18年07月04日	各小中学校の平成17年度の通信費に関する資料	公開	学校教育課
平成18年07月04日	平成14～18年度全国学力テスト(小・中学)に関する資料	一部公開	学校教育課
平成18年07月04日	平成14～18年度全国学力テスト(小・中学)に関する資料	公開	学校教育課
平成18年07月13日	H17・18まちづくり交付金都市再生整備計画に関する資料	公開	都市計画課
平成18年10月17日	宇地原1号線新設請負工事に関する資料	公開	総務課
平成18年12月28日	平成16～18年度全国学力テスト(小・中学)に関する資料	公開	学校教育課
平成18年12月28日	支出命令書の写し	一部公開	会計課
平成19年01月19日	標準学力テストに係わる資料	公開	学校教育課
平成19年02月02日	「公園用地指定区域買収について」に関する資料	公開	都市計画課
平成19年02月09日	教育委員会公印に係る資料	公開	学校教育課
平成19年02月22日	桑江中学校に関する文書	公開	教育総務課
平成19年03月01日	教育委員会公印に係る資料	公開	教育総務課
平成19年03月01日	公印に関する書類等	公開	総務課
平成19年03月07日	公印刷込に関する文書	公開	税務課等

個人情報開示請求の処理状況と内容 開示請求件数 3件 (開示 3件 一部開示 0件) 不服申し立て 0件

請求の年月日	公文書の内容	決定等の内容	所管課等
平成18年06月15日	国民年金被保険者名簿	公開	住民課
平成18年06月15日	国民年金被保険者名簿	公開	住民課
平成18年07月18日	資産に関する資料	公開	総務課

## 比謝川行政事務組合情報公開制度の運用状況

■お問い合わせ：比謝川行政事務組合 TEL 956-9900

請求件数	4件
公開	4件
一部公開	0件
非公開	0件
請求拒否	0件
取下げ	0件
不服申立て	0件

請求の年月日	公文書の内容	決定等の内容	所管課等
平成18年04月26日	危険物製造所等設置許可証及び完成検査済証	公開	予防課
平成18年05月10日	救急搬送記録	公開	警防課
平成18年10月25日	管内の防火対象物台帳(全部)	公開	予防課
平成18年11月10日	嘉手納基地米軍消防との消防活動相互援助協約	公開	警防課

個人情報開示請求の処理状況と内容 開示請求件数 5件 (開示5件 一部開示 0件) 不服申し立て 0件

請求の年月日	請求に係る個人情報	決定等の内容	所管課等
平成18年07月12日	職員採用候補者選定試験の得点及び順位	開示	総務課
平成18年07月12日	職員採用候補者選定試験の得点及び順位	開示	総務課
平成18年11月06日	救急搬送記録票	開示	警防課
平成18年11月08日	職員採用候補者選定試験の得点及び順位	開示	総務課
平成18年11月09日	職員採用候補者選定試験の得点及び順位	開示	総務課

## 植物防疫法関係規則が改正されました。

平成19年4月12日から、沖縄県から持ち出せないものに、サツマイモやカンキツ類の苗木に加え、一部のミカン科の苗木類が新たに追加されましたのでご注意ください。

持ち出せないもの	規制される病害虫
ミカン科植物の一部の苗木類 ミカン・ボンカン・タンカン・シイクワシャー等のかんきつ類※ ゲッキツ※・サルカケミカン・ワンピ等	カンキツグリーンング病 ミカンキジラミ

※かんきつ類の苗木は病気と虫の検査に、ゲッキツの苗は虫の検査に合格であれば持ち出すことができます。検査に長時間を要するものがありますので、事前に植物防疫事務所へお問い合わせ下さい。

### ●お問い合わせ先

那覇植物防疫事務所 TEL 868-1679



## 住宅のバリアフリー改修に伴う固定資産税の減額措置が創設されました！

平成19年1月1日以前から所在する住宅のうち、平成19年4月1日から平成23年3月31日までの間に、一定のバリアフリー改修が行われた住宅。



翌年度分の税額を1/3減額  
(100㎡分までを限度とする)

### <要件>

- 次のいずれかのものが居住する既存の住宅(賃貸住宅は除きます)
  - ① 65歳以上の者 ② 要介護認定又は要支援認定を受けている者 ③ 障がい者
- 次の工事で、補助金を除く自己負担額が30万円以上の改修工事が対象となります。
  - ① 廊下の拡幅 ② 階段の勾配の緩和 ③ 浴室の改良 ④ トイレの改良 ⑤ 手すりの取り付け
  - ⑥ 床の段差の解消 ⑦ 引き戸への取り替え ⑧ 床表面の滑り止め化

### <申請方法>

- 改修後3ヶ月以内に工事明細書や写真等の関係書類を添付して、税務課へ申告書の提出が必要です。(工事内容を示す書類は、建築士、登録性能評価機関等による証明で代用できます) 詳しいことは、税務課資産税係までお問い合わせください。

TEL 936-1234 (内193, 194)

## (財)交通遺児育英会 平成19年度奨学生の募集

(財)交通遺児育英会では、保護者等が道路における交通事故で死亡したり、重い後遺障害で働けないため、経済的理由で修学が困難な高等学校以上の生徒・学生に奨学金を貸与しています。

詳しくは TEL 0120-521286(フリーダイヤル) (財)交通遺児育英会までご連絡下さい。

### 1. すべての奨学生に共通の応募資格

- ・ 保護者等が自動車事故等、道路における交通事故で死亡したり、重い後遺障害のため働けず、経済的に修学が困難な生徒・学生であること
- ・ 申請時に29歳以下の方

### 2. 学校別応募資格等

#### ① 高等学校・高等専門学校奨学生

- ・ 在学応募資格：現在、高校・高専に在学している生徒
- ・ 予約応募資格：平成20年4月に高校・高専に進学予定の中学3年生
- ・ 期限：在学応募 平成20年1月31日 予約応募 平成19年9月30日(第1次) 平成20年2月29日(第2次)

#### ② 大学・短期大学奨学生

- ・ 在学応募資格：現在、大学・短大に在学している学生
- ・ 予約応募資格：平成20年4月に大学・短大に進学予定の者
- ・ 期限：在学応募 平成19年11月10日 予約応募 平成19年9月20日(第1次) 平成20年1月31日(第2次)

#### ③ 大学院奨学生

- ・ 応募資格：現在、大学院に在学している学生
- ・ 期限：平成19年6月10日

## 平成19年度北谷町営住宅空家待ち申し込みのご案内

### 【申込対象住宅】

名称	位置	管理戸数	規格	家賃
砂辺町営住宅	字宮城2番地の3	72戸	中層耐火構造 47~55㎡ 3DK	¥9,500~
栄口町営住宅	字吉原730番地の1	58戸	中層耐火構造 65~70㎡ 3LDK	¥25,800~



栄口町営住宅

### 【入居資格】

①入居時に、町内に6月以上在住（住民登録済）又は勤務場所（勤続1年以上）を有する者であること。

（申し込み時点ではありません）

②現に同居し、又は同居しようとする親族（婚姻の予約者を含む）があること。

※50歳以上・生活保護受給者・障害者の方で単身入居できる場合もあります。

③現に住宅に困窮していることが明らかな者であること。

④申込者及びその同居親族の所得を合算した月収額が次の基準内であること。

一般 200,000円以下であること。（計算後の所得月収）

高齢者・障害者等 268,000円以下であること。（計算後の所得月収）

※高齢者・障害者等とは、

・全員が年齢満50歳以上の世帯

・入居者が年齢満50歳以上の者で同居者が18歳未満の者の世帯

・入居者又は同居者に身体障害者（1～4級）、精神障害者（1～2級）、知的障害者が居る世帯

・入居者又は同居者に戦傷病者、原爆被爆者、海外引揚者の居る世帯

・ハンセン病療養所入居者等

注1）公営住宅に現在住んでいる方の申し込みは受付できません。

注2）入居時に、町内に在住する20歳以上60歳未満の者で、入居決定者と同程度以上の収入を有する連帯保証人を2人つけなければなりません。

### 【申込方法】

北谷町役場建設課窓口に備え付けの入居申込書に必要事項を記入のうえ提出して下さい。

※「入居申込書」は下記の募集期間に限り施設管理課にて配布します。

### 【申込期間】

平成19年6月11日（月）～平成19年6月22日（金）

午前8：30～午後5：00 ただし、土・日・祝祭日を除く。

【申し込み・問い合わせ先】 北谷町 施設管理課 TEL 982-7702



砂辺町営住宅

## 愛犬家の皆様へ

### 愛犬の狂犬病予防接種はもうお済みになりましたか？

#### ●狂犬病予防注射等の際に必要な金額

①予防注射手数料：2,450円

②注射済票交付手数料：550円

③犬の登録申請料：3,000円

④犬の鑑札再交付申請手数料：1,600円

⑤注射済票再交付手数料：340円

例1：すでに登録済みで予防注射のみ ①+②=3,000円

例2：新規に登録される場合 ①+②+③=6,000円

例3：鑑札の再交付と予防注射 ①+②+④=4,600円

例4：鑑札の再交付のみ（予防注射は獣医師より

予防注射済票を添付） ②+④=2,150円

まだ愛犬に狂犬病予防注射を行っていない方は、下記の日程で狂犬病予防注射を実施いたします。この機会をぜひ利用して下さい。

#### ●狂犬病予防注射日程表

場所	実施日	時間
保健相談センター	6月3日（日）	13:00～15:00

※当日、飼い犬の調子が悪い時は、注射を受ける前に獣医師に相談して下さい。

## ～あなたの子育て、応援します～



可愛い赤ちゃんのご誕生、おめでとうございます。

生まれたばかりの赤ちゃんは、小さくて頼りなげに見えますね。

でも、はじめは寝てばかりの赤ちゃんも、そのうち寝返りをし、おすわり、はいはい…、そして1歳を過ぎると徐々に言葉でのコミュニケーションもとれるくらい日々成長していきます。そんな赤ちゃんの一つ一つの成長を一緒に喜び、楽しい育児をしていきたいものです。

でも現実として、お産後はホルモンバランスが崩れている上に24時間休みなしの育児がスタートします。

赤ちゃんを迎えて幸せいっぱいな反面、育児の心配ごとを一人で抱えこんでしまい、負担になることも…。そんなときは、一人で心配しすぎず、頑張りすぎず、周りの人や相談窓口気軽に相談しましょう。

### < 育児に関する相談窓口 >

窓口	連絡先	事業の内容
北谷町 子ども家庭課	TEL 936-1234 月～金 8:30～17:00	子育てについての心配事(発育・発達・育児・栄養など)何でも気軽にご相談ください。訪問による相談もOK。乳幼児医療費助成(5歳未満児)・乳幼児検診・育児学級・離乳食実習なども行っています。
北谷町保健相談センター	TEL 936-4336 月～金 8:30～17:00	育児や健康(身体・心)について、何でもご相談ください。臨床心理士によるストレス相談(予約制)もあります。予防接種についてのお問い合わせもお気軽にどうぞ。
地域子育て支援センター	町立謝荊保育所 2F TEL 936-2447 月～金 9:30～16:00	妊婦さんから子育て中のお父さん・お母さん・ご家族の方々まで、より楽しく育児ができるよう、育児相談や情報提供を行うとともに、お子さんと一緒に遊べる場所を提供する施設です。町長が指定する保育所・保育園に併設する公的機関で、町内に3カ所あります。
	ひだまりの里 ひだまり保育園内 TEL 936-3032 月～金 9:30～15:00	
	ちゅらはまみはまファミリー保育園内 TEL 936-7472 月～金 9:30～16:00	
保育サポーター	TEL 868-2020 月～金 9:30～16:30	仕事も家庭も両方大切にしたい。保育所の情報収集や保育サポーターの依頼…、お気軽にご相談下さい。
子育て緊急サポートネットワークおきなわ	TEL 931-0678 月～金 9:30～17:00	急な残業、家族の急病…、でも子供を預かってくれる人がいない…。困ったときご相談下さい。(有料)
コザ児童相談所	TEL 937-0589 月～金 9:30～16:00	家庭の問題、育児ストレス、いろいろな悩みを抱え子どもにあたってしまう。どうしていいかわからない…。1人で悩まずに話してみませんか。
子ども家庭110番	TEL 936-7472 月～金 9:00～20:00 土・日 9:00～16:30	
県立女性相談所	TEL 854-1172 月～金 8:30～17:00	夫婦のこと、離婚のこと、暴力のことなど、1人で悩まずに、ご相談下さい。
人権行政無料相談(役場)	TEL 936-1234(内162) 毎月第三木曜日 10:00～16:00	法律(離婚・相続・金融トラブル等)、人権(家庭内・近所)、行政(苦情・問合せ)…それぞれ専門の先生が対応します。

**\* 母子健康手帳の交付・乳幼児医療費助成の窓口が移転しました。**

母子健康手帳の交付・乳幼児医療費助成の窓口が平成19年4月より、保健相談センターから北谷町子ども家庭課(役場1階)へ移転しました。なお、乳幼児検診や予防接種などは、これまでどおり保健相談センターで行われます。

## 慰霊の日 特別企画 ～6.23～

悲惨な戦争を二度と繰り返さないためにも、平和のありがたさ、命の尊さについて、今一度見つめ考える機会にしてみませんか。  
期間：6月16日(土)～6月30日(土)

- 内容：★展 示・・・戦争と平和に関する資料紹介  
★講演会・・・町内在住者の戦争体験談を聞く  
6月24日(日)午後3時～4時 町立図書館会議室  
★おはなし会・・・慰霊の日にちなんだ読み聞かせ  
6月16日(土)午前11時～11時30分 おはなしのへや



Book Post  
北谷町字桑江467-1  
Tel. 936-3542

### 児童向け

- ★「たったさんびきだけのいけ」  
(宇治 勲/絵・文)
- ★「ぐるりんぱっ」  
(まつお ようこ/写真)
- ★「わたしのおばあちゃん」  
(クロード・K・デュボア/絵)
- ★「世界の「楽器」絵事典  
音楽が楽しくなる」  
(PHP研究所/編)
- ★「としょかんライオン」  
(ケビン・ホクス/絵 ミッセル・ヌドセン/作)
- ★「スプーンさんとフォークちゃん」  
(西巻 かな/作)

### 郷土図書

- ★「沖縄における地域内格差と  
均衡的発展に関する研究」  
(沖縄国際大学産業総合研究所/編)
- ★「南の島の自然破壊と現代環境訴訟」  
(関根 孝道/著)
- ★「つながってる！」  
(平安座 質尚/絵)
- ★「目からうるこの琉球沖縄史」  
(上里 隆史/著)
- ★「キレイをつくる朝の習慣」  
(友利 あらた/著)

### 新刊案内

### 一般向け

- ★「アレルギーっ子の入園入学安心マニュアル  
～給食・体育・遊びから緊急時の対応まで」  
(佐守 友仁 著)
- ★「女性のための筋力トレーニング  
機能的なカラダは美しい!動ける、使えるカラダに変わる!!」  
(R-body project/監)
- ★「老けない人は歯が違う 歯周病でからださがすびつく!」  
(宮田 隆/著)
- ★「梅のレシピ55 すっぱさが元気の元」  
(上村 泰子/著)
- ★「しあわせの言の葉」 (山下 景子/著)

### ヤングアダルト向け

- ★「ストーンハート」  
(チャーリー・フレッチャー著)
- ★「なるにはBOOKSシリーズ」
- ★「なによりも大切なこと (心の友だち)」  
(あさの あつこ/著)
- ★「みじかい命を抱きしめて」  
(ロリー・ヘギ/著)

### 大型絵本

- ★「バルボンさんのおでかけ」  
(とよた かずひこ/作)
  - ★「とんとんとん」 (上野 与志/作)
- 大型絵本は団体貸出用です。

### ご寄贈ありがとうございました

- ★パステル&色鉛筆 (草野雄 著)
- ★基礎からの色鉛筆 (バーナード・ポーリング著)

### ～第1回読書講座のお知らせ～

日時：6月10日(日)午後2時～4時  
場所：ニライセンター講座室  
講師：佐渡山美智子氏  
(フリーアナウンサー)

絵本の楽しさ、読み聞かせについて  
お話しさせていただきます。入場無料です。  
お気軽ご参加下さい。

お問い合わせ

北谷町立図書館 Tel. 936-3542

### ご協力願い

☆携帯電話のマナーについて☆  
図書館内においては、携帯電話の電源を切るか、マナーモードにして音を出さないようにし、通話やメールはロビーにてお願いします。  
皆様のご協力宜しくお願いします。

### ★今月のおはなし会

ボランティア「ナルカ」  
6/9(土)午前11時～11時30分  
職員によるおはなし会  
(慰霊の日にちなんだ読み聞かせ)  
6/16(土)午前11時～11時30分  
場所：おはなしのへや

### 4月の利用状況 (開館日数 23日)

登録者数	103 人
利用者数	2,958 人
貸出冊数	12,564 冊

### ～こどもの読書週間企画展～

4月23日(月)～5月12日(土)



展示 ▶ 手作りグッズの

### たのしそう!



のクル ▶ 読み聞かせサー

「のはらうた」  
かまきりりゅうじ、ありんこたくじ、  
へびいちのすけなど登場

### 6月の休館日

日	月	火	水	木	金	土
28	29	30	1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30		

○印はお休みです



6月 老人福祉センター  
行事・教室ありんくりん

1(金)	健康体操教室9:30～ 琉舞教室14:00～ 民踊愛好会20:00～
2(土)	
3(日)	
4(月)	大正琴教室10:00～ カラオケサークル(B)13:00～ 手芸教室14:00～ ギターサークル19:00～
5(火)	健康体操教室9:30～ 社交ダンス部カラオケ13:00～ 古典音楽教室14:00～
6(水)	グラウンドゴルフ講習会9:00～ レク指導者講習会10:00～ 民謡教室14:00～ 箏曲教室14:00～ 折り紙教室14:00～
7(木)	書道教室10:00～ フラダンスサークル10:00～ カラオケサークル(A)13:00～ 日舞教室14:00～ 老連囲碁クラブ14:00～ ギターサークル19:00～
8(金)	健康体操教室9:30～ 琉舞教室14:00～ 民踊愛好会20:00～
9(土)	
10(日)	
11(月)	ゲートボール審判講習会8:30～ 歌声教室10:00～ カラオケサークル(B)13:00～ 手芸教室14:00～ ギターサークル19:00～
12(火)	健康体操教室9:30～ 社交ダンス部カラオケ13:00～ 古典音楽教室14:00～
13(水)	レク指導者講習会10:00～ 民謡教室14:00～ 箏曲教室14:00～ 着付教室14:00～
14(木)	書道教室10:00～ フラダンスサークル10:00～ カラオケサークル(A)13:00～ 日舞教室14:00～ 老連囲碁クラブ14:00～ ギターサークル19:00～
15(金)	健康体操教室9:30～ 琉舞教室14:00～ 民踊愛好会20:00～
16(土)	写真サークル10:00～
17(日)	
18(月)	大正琴教室10:00～ カラオケサークル(B)13:00～ 手芸教室14:00～ ギターサークル19:00～
19(火)	健康体操教室9:30～ 社交ダンス部カラオケ13:00～ 古典音楽教室14:00～
20(水)	グラウンドゴルフ講習会9:00～ レク指導者講習会10:00～ 民謡教室14:00～ 箏曲教室14:00～ 折り紙教室14:00～
21(木)	書道教室10:00～ フラダンスサークル10:00～ カラオケサークル(フ)13:00～ 日舞教室14:00～ 老連囲碁クラブ14:00～ ギターサークル19:00～
22(金)	健康体操教室9:30～ 琉舞教室14:00～ 民踊愛好会20:00～
23(土)	
24(日)	
25(月)	ゲートボール審判講習会8:30～ 歌声教室10:00～ カラオケサークル(B)13:00～ 手芸教室14:00～ ギターサークル19:00～
26(火)	健康体操教室9:30～ 社交ダンス部カラオケ13:00～ 古典音楽教室14:00～
27(水)	レク指導者講習会10:00～ 民謡教室14:00～ 箏曲教室14:00～ 着付教室14:00～
28(木)	書道教室10:00～ フラダンスサークル10:00～ カラオケサークル(フ)13:00～ 日舞教室14:00～ 老連囲碁クラブ14:00～ ギターサークル19:00～
29(金)	健康体操教室9:30～ 琉舞教室14:00～ 民踊愛好会20:00～
30(土)	

満60歳以上の高齢者がイキイキと楽しい時間と交流がもてるように各種教室・サークルなどを行っています。  
●お問い合わせ TEL 936-3521

65歳以上のみなさん、平成19年度介護保険料  
普通徴収の納付が始まります。

保険料の納めかたは、年金から天引き(特別徴収)される場合と、納付書による納付(普通徴収)の2つに分かれます。いずれの納めかたになるかは、老齢・退職(基礎)年金などの受給額で決まります。  
特別徴収の方は、すでに仮徴収(4月・6月・8月の年金から天引き)されています。  
詳しいことについては、北谷町福祉課 TEL 936-1234(内238)までご連絡下さい。

**特別徴収：年金から天引きされます。**

**【対象者】**  
老齢・退職・傷害・遺族年金が年額18万円以上の方

**【納めかた】**  
偶数月に支払われる年金から、介護保険料があらかじめ天引きされます。

**普通徴収：納付書で個別に納めます。**

**【対象者】**  
年度の途中で65歳になられた方  
年度の途中で他の市町村から転入された方  
年度の初め(4月1日)には年金を受給していなかった方  
老齢福祉年金を受給している方

**【納めかた】**  
納期ごとに、広域連合から送られてきた納付書を持って、指定の金融機関などで納めていただくか、口座振替によって納めていただきます。  
納期は7月(第1期)～翌年3月(第9期)となります。

**※ 口座振替をご利用ください！**  
保険料が金融機関から自動的に振り返られるため、手間が省け、納め忘れもなくなります。  
取扱金融機関で、通帳届出印、通帳、納付書を持参して「口座振替依頼書」に必要な事項を記入し、申し込みます。  
(口座振替の開始は、申し込みの翌月以降となります。)

**介護保険料納付のお願い**

介護保険料の納め忘れがありますと、介護サービスを利用した際に、利用料を一旦全額支払わなければいけなくなったり、負担割合が三割になったりするなどのペナルティーが課せられる場合がありますので、納め忘れがないよう、よろしくお願いします。

恩給欠落者、戦後強制抑留者、引揚者の皆様へ

旧軍人等で恩給を受けていない恩給欠落者、戦後にソ連やモンゴルに強制抑留された方、終戦に伴い本国以外の地域から引揚げられてこられた方にあらためて慰藉の念を表すため、内閣総理大臣の「特別慰労品」を贈呈しています。  
書状等を受けた方、書状等の請求をしなかった方も対象です。  
請求書は、町役場福祉課の窓口においてあります。  
請求期間は平成19年4月1日から平成21年3月31日です。  
資格要件などのお問い合わせは、独立法人平和祈念事業特別基金まで。  
無料電話 0120-234-933 (月～金、9:15～17:15)  
ホームページ <http://www.heiwa.go.jp/>

## 催し 男女共同参画パネル展

男性と女性が職場で、学校で、地域で、家庭で、それぞれの個性と能力が発揮できる「男女共同参画社会」の実現を目指し、北谷町では、男女共同参画週間パネル展を開催します。パネル展では、男女共同参画社会基本法や北谷町男女共同参画行政の歩み等の紹介を行います。役場にお越しの際には、ぜひご覧下さい。

### ●パネル展期間

6/22(金)～7/2(月)

場所：役場1階町民ギャラリー  
土曜、日曜、慰霊の日も閲覧可能

### ●お問い合わせ

北谷町 総務課  
TEL 936-1234 内123

## 交通

## 6月は不正改造車排除強化月間

国土交通省では、交通事故の発生状況が依然として厳しく、交通量の多い地域における自動車の排出ガス、騒音等による環境悪化が深刻な社会問題になっています。

特に、窓ガラスへの着色フィルムの貼り付けや誤認を招くクリアレンズの装着・使用及び土砂等を運搬するダンプのリアバンパーの切断・取り外し、黒煙を発生させる燃料ポンプの封印取り外しなどといった安全を脅かし、他人に迷惑をかける不正改造車の排除が求められています。

また、新規検査や予備検査後に、燃料タンク増設や速度抑制装置の解除等の不正改造も大きな問題となっています。

このような状況を改善するため、平成19年度においても車両の安全確保・環境保全を図るとともに、国民の安全・安心の確保を実現していくため、6月を強化月間として一層強力に取り組んでいきます。

皆様もぜひ、この機会に不正改造防止について理解を深めていただき、不正改造車の排除にご協力よろしくお願いします。

### ●お問い合わせ・情報提供等：

「迷惑改造車相談窓口（不正改造車110番）」

沖縄総合事務局 運輸部 車両安全課 TEL 862-1543

沖縄総合事務局 陸運事務所 整備部門 TEL 875-0300

## 納税

## 6月は町県民税の第1期の納期です！

7月2日(月)までに納めましょう。

### ●お問い合わせ：北谷町 税務課

TEL 936-1234 内195

## 福祉

## 児童手当現況届は6月30日まで！

児童手当の受給者は、毎年6月1日における状況を確認するための「児童手当現況届」を役場民生課へ提出しなければなりません。この届が提出されないと、6月分以降の児童手当が受けられなくなりますので、6月30日まで(土日祝祭日を除く)に提出するようお願い致します。

### ●現況届に必要な添付書類

- ・健康保険手帳(受給者が厚生年金に加入している場合)
- ・児童手当用所得証明書(今年1月1日現在で町内に住所がなかった方は住んでいた住所地からの証明書が必要)
- ・住民票謄本(受給者と養育する児童の住所が別の場合必要)

### ●お問い合わせ：

北谷町 子ども家庭課 TEL 936-1234 内254

## 水道

## 水道料金の個別訪問集集中止のお知らせ

水道料金の個別訪問集金についてはこれまで、町内の一部地域(謝苺区・北玉区・宇地原区)で行われていましたが、集金人の退職に伴い、5月よりこれらの地域において、個別訪問集金を中止することになりましたので、お知らせします。

水道料金のお支払いは、便利で納め忘れのない口座振替をおすすめします。

### ●お問い合わせ

北谷町 水道課業務係  
TEL 936-3923

## 水道

## 「水道がうるおす日々の健やかさ」

### 6月1日～7日は水道週間です！

私たちの暮らしに欠かせない水道について更にみなさまに理解していただく為の水道週間が始まります。直接蛇口から水が飲めるという世界に誇れる水道文化を次世代に受け継いでいけるよう、この機会に家族や仲間と水道について考えてみましょう。

### ●お問い合わせ

北谷町 水道課 TEL 936-3923

## 体協

## 6月の競技日程についてのお知らせ

今月は下記の競技が行われます。

6/3(日)

卓球(桑江地区体育館)

ボウリング(北谷ボウル)

6/17(日)

サッカー(北谷公園陸上競技場)

6/17(日)・24(日)

野球(北谷公園野球場・桑江中学校)

6/24(日)

バドミントン(北玉小学校体育館)

### ●お問い合わせ

北谷町体育協会事務局(社会教育課内)  
TEL 982-7707



## AED (自動対外式除細動器) の設置に係わる情報提供の協力お願い

突然に心臓が止まるのは、心臓がブルブルと細かく震える「心室細動」によって生じる事が多く、この場合にはできるだけ早く心臓に電気ショックを与え、心臓の動きを取り戻すこと(これを除細動といいます)がとても重要で、除細動が1分遅れるごとに、救命率は7~10%減少していくという検証が出ています。

ニライ消防では救命率向上のために、救急車が到着するまでの間、バイスタンダー(現場に居合わせた一般市民)による心肺蘇生や、AED(自動対外式除細動器)を使用した救命処置がとても重要と考えており、町民の皆様への救命講習会への参加を呼びかけてきました。

しかし、ニライ消防では地域の事業所や一般住宅に設置されているAEDの状況を把握できていません。

そこで、ニライ消防としては、地域の事業所や一般住宅に設置されているAEDを把握し、情報データを作成して、通報時にバイスタンダーの方に口頭指導でいち早く除細動が実施できるようにすることで、地域の救命率向上に結びつけたいと考えています。

なにとぞ、AEDを設置した際には、ニライ消防 ☎ 956-1115 へ情報提供していただけますよう、皆様のご協力宜しくお願いします。



AED (自動対外式除細動器)

## ~平成19年度住民健診のお知らせ~

みなさん、ご自身の身体のこと、ご存知ですか？

病気は「早期発見が大切」だということを知っているのに、健診を受けない方が多くいます。

多くの病気は「早期発見」により治療できる可能性が高いので、健康通知が届いたら、自分が受けられる検査を確認して、ぜひ健診を受けるようにしましょう。

詳しいお問い合わせは、北谷町保健相談センター ☎ 936-4336 まで

日 程	場 所	受付時間
6月4日 (月)	北玉区公民館	8:00~10:30
6月12日 (火)	上勢区公民館	
6月13日 (水)		
6月17日 (日)	保健相談センター	
7月2日 (月)	北前区公民館	
7月10日 (火)	栄口区公民館	
7月11日 (水)		



## 守りましょう。電波のルール。

電波利用保護旬間(平成19年6月1日~10日)



- 新たに無線局を開設するためには、免許が必要です。
- 無線機をお求めの際は、技適マーク(右上)を確認してください。

電波に関する相談は総務省沖縄総合事務局へ

不法無線局、混信、妨害 ☎ 865-2308 電波利用料に関すること ☎ 865-2303

テレビ、ラジオの受信障害 ☎ 865-2307 その他のご相談 ☎ 865-2390

FMちやたん 79.2MHz

## ラジオ広報番組「北谷町だより」

毎週月~金曜日 午後6時50分~7時

市町村インフォメーション(北谷町コーナー) 毎週土・日曜日 午前9時~9時20分